

安倍晋三首相は1月24日、自民党の行政改革推進本部に対し、「道州制との絡みも含め、あるべき省庁の姿を幅広く検討してほしい」と指示した。現行の中央省庁体制を見直す議論が始まろうとしている。

安倍政権が省庁再々編の検討を指示した狙いは、大胆な改革による政権の浮揚と、政府主導による政策決定への思いにあるといわれる。

我々としてはそうした政権の思惑はともかく、今回の中央省庁再々編の動きを、水行政一元化への絶好の機会ととらえたい。奇しくも今年は、1957年に水道行政が三分割されたから50年という節目の年だ。

橋本行革といわれた1997年の省庁再編でも水行政の一元化は実現せず、現在水は、河川と下水道が国土交通省、水道は厚生労働省、工業用水道は経済産業省、農業用水は農林水産省、水質保全は環境省という

ように分割・管理されている。さらに細かく見れば、生態系の保全、

地下水、し尿処理や浄化槽は環境省だし、森林、畜産排水や農薬使用は農林水産省の領域というように、省や部署ごとに分かれているのが現状だ。

縦割り行政の弊害を水道事業を例にみれば、利水実態に合わない水利権や、水道事業者の対応が困難な原

が、残念ながら日本は、水資源管理、流域管理については後進国と言わざるを得ない。その原因は水行政が一本化されていないことに起因する。

水は太陽光をエネルギーにして大気、陸地、海を循環する貴重な資源だ。水道も下水道事業も、その循環系の中に位置づけられる。水道事業の主目的である「清浄にして豊富低廉な水の供給」、下水道の「公共用水域の水質保全」は、ともに地球を

地球に生息する全ての生命を維持していくには、清らかな水環境を守り、将来の幾世代にもわたり継承していく努力の積み重ねが必要だ。現代に生きる我々が求められているのは、今、ここで、水行政の一元化に努力することだろう。

水行政一元化へ議論を

水の水質汚濁、未規制制地下水の利用による専用水道の拡大など枚挙にいとまがない。

2003年3月に日本で開催された第3回世界水フォーラムでの閣僚宣言にもみられるように、流域を総体として考える視点が重視されつつある

めぐる水循環が良好に保たれていることで達成される。

縦割り行政を補完するため、水関係の5省庁による連絡会議が設置され、確かに個々の部分での成果はあげられている。しかし、水の管理を全体的に統括する総合的な視点、理念が欠落している結果、それぞれの施策は個別的な対処療法に止まっているのが現状だ。

さらに、水行政一元化の議論と併せて検討すべき課題として公平・透明性のある「水基本法」(仮称)の制定をあげたい。法案には、水が生きて生きるものの共有財産であることを前提に、人間による水利用のあり方と自然環境保全、水環境創造の方向性を盛り込む。

折しも日本水道工業団体連合会の幡掛大輔会長はこの1月、「産官学の立場を超えて鳥瞰的な視野で水道界をリードする権威ある組織」の立ち上げを提言した。広く国民の利益のために新組織が取り上げるには、水行政の一元化と水基本法こそ格好のテーマといえまいか。省庁再々編を、水行政一元化への最後の機会ととらえ、水道界あげての取り組みを期待したい。

編々再省